

沖縄

トラック情報

9

September 2025

no.420



毎月10日発行



沖縄県宮古島市

- 1 那覇港管理組合議会・仲村議長へ陳情書提出!
- 2 災害物流専門家研修の開催について
- 3 令和7年度【下期】運行管理者等基礎講習の開催案内について
- 5 国土交通省 自動車運送事業関連手続きオンライン申請 先行運用開始について(ご案内)
- 7 令和7年度 国土交通省認定セミナー NASVA 安全マネジメント講習会のご案内について
- 9 テールゲートリフター特別教育に係る「インストラクター養成講座」の実施について

- 12 陸運業の安全衛生管理実務担当者研修の開催について(ご案内)
 - 15 高速道路利用前の点検を行いましょう!
 - 18 軽油価格推移表(全国平均・沖縄地区)
協会日誌(行事予定)
朝日大学から訪問取材(熱中症対策)
会員だより
- 裏表紙 秋の全国交通安全運動

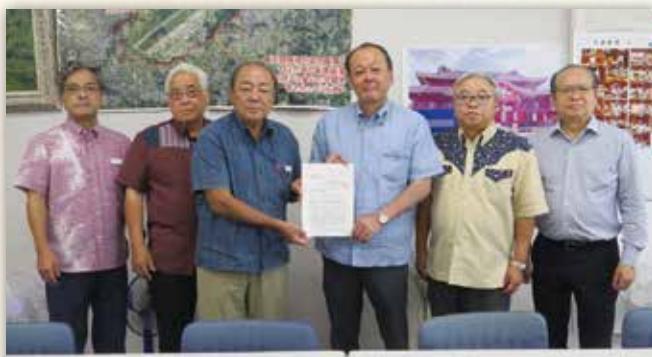
那霸港管理組合議会・仲村議長へ陳情書提出!

令和7年7月15日、新城会長をはじめ当協会の代表5名が、那霸港管理組合議会の仲村家治議長を表敬し、「那霸港内におけるシャーシ等の輸送資機材置き場の確保について」の陳情書を提出しました。

陳情内容は、①那霸港内の未使用地、②上屋の建て替え跡地、③那霸港港湾計画に基づく埋め立て予定地 等へのトラック運送事業者の輸送に係るシャーシ等の輸送資機材置き場の確保についてです。

仲村議長からは、8月26日から始まる那霸港管理組合議会において、陳情内容を審議する旨の回答がありました。

なお、同日に那霸港管理組合（管理者 玉城デニー（県知事））にも同様の陳情書を提出しました。



仲村議長（右から3人目）への陳情書提出



新城会長（左側 右から2人目）から陳情内容を説明

沖ト協発第56号
令和7年7月15日

那霸港管理組合議会
議長 仲村 家治 様

沖縄県那覇市港町2丁目5番23号
公益社団法人沖縄県トラック協会
会長 新城 英一

那霸港内におけるシャーシ等の輸送資機材置き場の
確保について（陳情）

平素より、当協会に対し格別なるご指導とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもトラック運送事業者は、県民生活と県経済活動を支える物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しているところです。

さて、那霸港は、県内物流の取扱量の約70%を担う重要港であるにも関わらず、当該港湾内に一般のトラック運送事業者が使用できるシャーシ等（コンテナシャーシ、輸送資機材等を含む）の置き場や専用駐車スペースがほとんどないことが長年にわたる懸案事項となっています。このため、トラック運送事業者の多くが車両置き場を確保できず、港湾から遠く離れた場所に輸送資機材を一時保管しなければならないなど、極めて非効率な運営を余儀なくされている状況です。この状態が今後も続いた場合、港湾内の非効率的な作業を回避するために莫大な経費を要し、一部の事業者にはその累積による影響で運行そのものが維持できない状態に陥るのではないかと危惧されるところです。

つきましては、トラック運送事業者にとって長年の願望である下記の実現につきまして、格別のご配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

記

1. 那霸港内の未使用地^[1]、老朽化で建て替える上屋の跡地^[2]等の期限付き借用

[1]那霸港新港ふ頭地区 第2クルーズターミナルの一部 等
[2]「那霸港長期構想」、「那霸港港湾計画」で計画されている上屋の建て替え跡地 等

2. 「那霸港港湾計画」に基づく埋立て予定地（「RORO・一般貨物ターミナル」）におけるシャーシ等（コンテナシャーシ、輸送資機材等を含む）専用置き場の確保

以上

災害物流専門家研修の開催について

令和7年8月7日(木)、8日(金)九州沖縄トラック研修会館5階において、(株)NX総合研究所の講師をお招きし、「災害物流専門家研修」を開催いたしました。

過去の大規模災害時での緊急支援物資輸送では、物流に関する専門的知識を持ったスタッフが集積拠点に常駐していないことが原因となり、避難所等への円滑な物資の輸送に支障をきたす事例がみられ課題とされてきました。

それらを踏まえ、この「災害物流専門家研修」では、大規模災害時に自治体が管理する物資集積拠点等にて支援物資の仕分け・管理・輸送等を行う専門知識を身につけた「災害物流専門家」の育成を図ることを目的としています。

今回の研修では会員事業者以外にも国、県、市、自衛隊等の各自治体等の職員の皆様にもオブザーバーで参加いただき、グループ討議では事業者と協力し拠点運営や拠点のレイアウトについて話し合いを行いました。(会員事業者：14名 自治体等オブザーバー：17名 参加)

研修終了後は、受講者には修了証が授与され災害物流専門家としてデータベースに登録されることになっています。

今後、県内において災害が発生した際には災害物流専門家の選定等に活用されることになります。



講師（佐藤様）



講師（興村様）



グループ討議



各グループからの発表

沖ト協発第80号
令和7年8月8日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

令和7年度 【下期】運行管理者等基礎講習の開催案内について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり自動車事故対策機構より講習の案内があります。

つきましては、別添の「2025年度（令和7年度）運行管理者等基礎講習《下期・対面方式》の開催について」をご確認いただき、インターネット予約システムよりお申し込みください。

※インターネット環境がない方は自動車事故対策機構に直接電話にてお問い合わせください。

謹白

●講習申込方法（インターネットによる申し込み）

自動車事故対策機構HP上の予約システムより直接お申込みください。

申込先 URL : <https://www.nasva.go.jp/>

●お問い合わせ先（申込状況、キャンセル、受講内容等）

独立行政法人 自動車事故対策機構 沖縄支所

住 所：那覇市泉崎2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3F

TEL : 098-916-4860 FAX : 098-835-4214

2025年度（令和7年度）運行管理者等基礎講習《下期・対面方式》の開催について
 独立行政法人 自動車事故対策機構（ナス）
 沖縄支所長

1. 開催日

[対面方式]

地 区	開催日	会 場 名
年 月 日	業態	
本島地区		浦添市産業振興センター 3階大研修室
2025年12月17日（水） ～ 12月19日（金）	貨物 旅客	浦添市産業振興センター 3階大研修室 浦添市勢理客 4丁目13-1

※3日間全ての出席+3日目の試験で一定基準に達した方に修了証明書を交付します。

※講習当日に気象庁から「特別警報」が発令された場合は、講習中止又は延期となります。

※NASVA 沖縄支所以外の各会場への直接のお問合せはご遠慮下さいますようお願いします。

※自動車お越しになる方：会場の駐車場が混雑の場合、周辺の有料駐車場をご利用ください。

※駐車場利用に関するトラブル等には一切関知いたしません。

※会場最寄りの方は、ご来場の際、バス・タクシー等の公共交通機関のご利用をお願いします。

2. 受講手数料
1人 8,900円（税込） 講習初日の受付時にお支払いください。
 (釣り銭のないようにご協力を願います。)

3. 受講対象者

- (1) 運行管理に関する実務経験が1年未満の方で、運行管理者試験の受験資格を得たい方
- (2) 運行管理者の業務を補助するための者（補助者）として選任される予定の方
- (3) 基礎講習を受講していない運行管理者であつて、平成24年4月16日以降に当該事業者で初めて運行管理者として選任された方
- (4) その他受講を希望される方

4. 当日の受付時間と講習時間

初日	講習時間
初日 9:00～9:50の間	9:50～17:00
2日目 10:00～17:00	10:00～17:00
3日目 10:00～16:00	10:00～16:00

●お問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 沖縄支所 指導講習担当
 〒900-0021 那覇市泉崎2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3階
 TEL 098-916-4860 FAX 098-835-4214

(1) 受付は混み合うことがございますので、早めに手続きをお願いします。

(2) 講習参加について、体調不良等が見られる場合は受講のどりやめを要請することがあります。あらかじめご了承願ください。

***マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本としておりますので、ご理解のほどお願いします。**

(3) 定期的に休み時間を取り、また12:00から1時間は昼休みとなります。

5. 予約方法 **【①又は②】**



をクリックして、

【通りがかり申込用】

① NASVAホームページから

(<https://www.nasva.go.jp/>)

インターネット予約システムにてご予約ください。

申込後は、「予約確認書」をプリントアウトし、受講当日受付にご提出ください。

② インターネット環境が無い場合のみ、沖縄支所へご連絡ください。

(注意) 予約受付は元着順で、定員になり次第締切となります。受講漏れのないよう、早めに受講予約をお願いします。

【ご注意下さい】

運行管理者試験の申込など、運行管理者試験に関する事項につきましては、
 運営元である運行管理者試験センターにお問合せください。

NECO 運行管理者試験センター

ホームページ <https://www.ukanra.jp>

【受験申請手続き等に関するお問合せ先】

(公財) 運行管理者試験センター 試験事務センター

電話番号 03-6635-9400 (受付時間：平日 9:00～17:00)

6. インターネット予約システムでの受付開始日

2025年（令和7年）8月6日（水）から（定員に達した場合、締め切り）

7. 携行品 ※ 講習用教材等は、当日会場にて配付します。

- (1) 筆記用具（なお、付箋紙等を準備されると便利です）
- (2) インターネット予約確認書 又は 基礎講習受講予約申込書
- (3) 講習手数料（8,900円）
- (4) 写真付きの本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートのいずれか）

事務連絡
令和7年8月4日

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会
会長 新城 英一

国土交通省 自動車運送事業関連手続きオンライン申請
先行運用開始について（ご案内）

平素は、当協会の業務運営に格別なるご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。
さて、国土交通省では、令和4年度から自動車運送事業関連手続きの申請・届出のオンライン化の準備を行ってきており、令和7年9月より、一部手続きにおける先行運用を経て、順次、オンライン申請（e-Gov）の利用を開始する旨、別添のとおり通知がありました。
下記国土交通省ホームページ及び添付書類をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. オンライン申請の概要

添付書類をご参照いただくとともに、下記国土交通省ホームページをご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/jidisha/jidisha_tk3_000132.html

2. 添付書類

○自動車運送事業オンライン申請 案内リーフレット

以上

◇本件お問い合わせ先
(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 電話：098-863-0280

自動車運送事業手続きのオンライン申請をご利用ください！

バス・トラック・タクシー等事業者の皆様は、
オフィスや自家のパソコンからe-Govで、各種手続きの
オンライン申請が行えるようになりました。

書面で提出していた自動車運送事業手続きの「申請書」や「届出書」が
自社のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

オンライン申請(e-Gov)利用のメリット

- ✓ いつでも、どこでも申請可能
- ✓ 行政機関までの移動が不要
- ✓ パソコンで公文書取得が可能



オンライン申請の場合



オンライン申請の対象となる手続き(概要)

自動車運送事業のオンライン申請対象手続き(例)

貨物自動車運送事業の許可等	整備管理者の選任届出等	適正化事業実施機関の届出等
旅客自動車運送事業の許可等	運行管理者の選任届出等	タクシー運送者登録実施機関の届出等
自家用有償旅客運送の登録等	事故報告書の提出等	適正診断実施機関の認定申請等

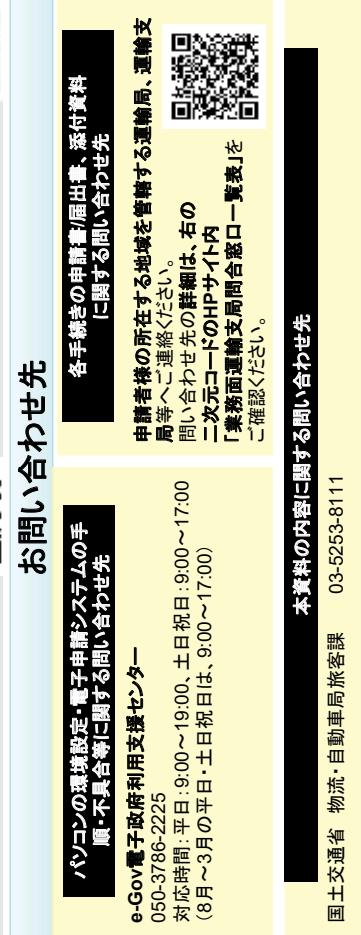
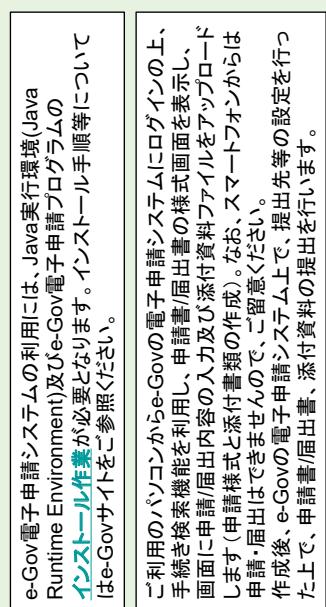
令和7年9月より先行運用を経て、段階的な利用開始を予定

オンライン申請の対象手続きの詳細は、こちらのサイトをご参照ください。
■ 国土交通省HP 物流・自動車局サイト「オンライン申請手続き一覧」

URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html

オンライン申請利用の流れ(概要)

e-Gov電子申請サービス



令和7年8月13日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長

(公 印 省 略)

令和7年度 国土交通省認定セミナー NASVA安全マネジメント講習会のご案内について

標記につきまして、下記の通りNASVA沖縄支所より講習会の案内があります。

つきましては、受講を希望される会員事業者様は、下記をご確認の上別添「受講申込書兼受講票」により、NASVA沖縄支所へお申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習会は助成対象となります。受講料(5,200円)のお支払いが必要となります。

助成金申請に関しましては、沖縄県トラック協会ホームページ(https://okitora.or.jp/?page_id=24)をご確認ください。

記

1. 開催日時

- **NASVAガイドラインセミナー** 令和7年9月25日（木）13:30～17:00（受付開始13:00）
※経営者層を対象に、ガイドライン14項目に関する解説や具体的な事例を交えた講義を行います。
- **NASVA内部監査（基礎）セミナー** 令和7年9月26日（金）9:00～12:30（受付開始8:30）
※安全マネジメントにおける内部監査担当者に対して、基礎知識や監査手法などについて、具体的な事例を交えながら講義及びケーススタディを行います。
- **NASVAリスク管理（基礎）セミナー** 令和7年9月26日（金）13:30～17:00（受付開始13:00）
※運行管理者等の方々の更なる指導力の向上を図る観点から、事故発生時の要因分析及び再発防止対策並びに乗務員への指導方法等の習得に関する講義を行います。

2. 会場：沖縄県ハイヤー・タクシー会館4階（〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2-103-4）

※セミナー参加者専用駐車場はございませんので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

地下駐車場は契約駐車場のため、近隣の有料駐車場に駐車することとなります。その際の料金は自己負担となりますので、あらかじめ、ご了承願います。

3. 定員人数：ガイドラインセミナー35名、内部監査（基礎）・リスク管理（基礎）セミナー各30名

※本認定セミナーはGマークの加点対象となります。

4. 受講料：各5,200円（税込）

5. 申込方法

NASVAホームページ予約システム (<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>)記入のうえ、NASVA沖縄支所へFAX(098-835-4214)してください。

<受講申込に関するお問合せ先>

独立行政法人自動車事故対策機構 沖縄支所

那覇市泉崎2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3階

TEL:098-916-4860 FAX:098-835-4214

国土交通省認定セミナー

NASVAガイドライン・内部監査（基礎）・リスク管理（基礎）セミナー 受講申込書 兼 受講票

沖縄支所 宛

受付印欄

※ 記入しないでください

(ふりがな) ()

会社名

又は団体名

※ 営業所名まで記載してください

〒 —

住所

お申込み
ご担当者

TEL — —

FAX — —

・貴社の事業の種類 □バス □ハイ・タク □トラック □その他()

・貴社の事業規模(保有車両数) □50両未満 □50～100両 □100～200両 □200～300両 □300両以上

(ふりがな)	()
受講者名※	
(生年月日)	(昭・平・令 年 月 日)
お役職※	
あなたは、経営管理部門の要員ですか？ (注:※5参照)	はい · いいえ
経営管理部門の要員で、国土交通省への通知を希望しない場合のみ、 チェックしてください。	国土交通省への通知 を希望しない <input type="checkbox"/>

※ 氏名・役職は受講済証に記載しますので正確に記入してください

※1 左記の受講者のほか複数名で申し込みされる場合は、本用紙をコピーの上ご使用ください。

※2 受講のお申込みは先着順にて受付いたします。

※3 定員に達した際は、お申込みをお断りする場合がありますのでご了承願います。

※4 お申込み者が少ない場合は、延期又は中止する場合がありますのでご了承願います。

※5 受講者が経営管理部門の要員の場合、監査インセンティブ適用の際に必要となる受講者情報(会社名・氏名等)を認定セミナー制度に従い国土交通省へ通知させていただきます。

受講希望日時 ※スケジュールをご確認の上、受講希望のセミナーの□に✓を入れて、番号を○で囲んでください。

□ ガイドライン	1	令和7年9月25日(木) 13:30～17:00(受付13:00)
□ 内部監査(基礎)	2	令和7年9月26日(金) 09:00～12:30(受付08:30)
□ リスク管理(基礎)	3	令和7年9月26日(金) 13:30～17:00(受付13:00)

お申込み結果

※事務局記入欄

_____ お申込みが完了しました。当日、この受講票をご持参ください。

_____ キャンセル待ちとなりましたので、後日ご連絡差し上げます。

_____ 申し訳ございませんが、満席となりました。

_____ 申し訳ございませんが、お申込み者が少ないと(延期・中止)いたします。

備考: _____

NASVA沖縄支所

FAX番号

098-835-4214

～受講当日の注意事項～ 当日の会場受付は上記開催時間の30分前から行います。

※受講料は、受講当日の受付時にお支払いください。

※受講票は(当機構よりFAXにて返送する受付印が押印された本用紙)を必ずご持参下さい

FAXにてお申し込み下さい

陸災防沖支発第11号
令和7年8月25日

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部
登録番号：T4-0104-0500-1852
支部長 新城英一
(公印省略)

テールゲートリフター特別教育に係る「インストラクター養成講座」の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部事業運営に格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月28日に、改正労働安全衛生規則が公布され、令和6年2月1日より、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務が特別教育の対象として義務化されました。

これを受け、当支部では自社内で教育をすることが困難な事業場のために、自社内で特別教育を行うための講師を対象とした養成講座を実施いたしますので、関係事業場におかれましては是非受講していただきますようご案内申し上げます。

敬具

記

1、実施日 令和7年10月23日（木）10：00～16：30

2、場 所 九州沖縄トラック研修会館（5F 研修室）（那覇市港町2丁目5番23号）

3、定 員 70名 ※先着順

4、修了証 本講座修了者に修了証を交付します。

5、資 料

- ・テールゲートリフター作業者必携
- ・インストラクター学科教育用資料
- ・インストラクター指導要領・参考資料
- ・テールゲートリフターハンドブック
- ・受講者特典（学科教育用パワーポイント教材及び実技のポイント動画のURL）

6、受講料 会員 35,200円（税込）（内消費税10% 3,200円）

非会員 45,100円（税込）（内消費税10% 4,100円）

受講料の支払いは「受付完了」のFAX到着後、10月16日（木）迄に以下の口座にお振込みください。振込が確認できない場合はキャンセル扱いとします。

○沖縄銀行 曙町支店 普通預金 口座番号 1149470

陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部

支部長 新城 英一（シンジョウ ヒデカズ）

※振込手数料はご負担願います。

※振込後の返金は原則いたしません。

7、受講申込

- ・申込書に必要事項を記入し、10月14日（火）迄に当支部窓口又はFAXにてご提出下さい。
- ・受講受付後「受付完了」のFAXを返信いたします。
- ・自社で指導される方を対象とした講座です。
- ・講座内容は学科のみです。実技は実施しません。

※会場の都合等により変更又は中止する場合がありますので、予めご了承ください。

8、問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部 FAX:098-863-3591 TEL:098-863-0280

陸災防沖縄県支部 御中
(FAX: 098-863-3591)

テールゲートリフター特別教育に係るインストラクター養成講座 申込書

自社で指導される人対象(インストラクター)

申込日	令和 年 月 日			※いづれかを○で囲んで下さい。	
受講日	令和 7 年 10 月 23 日 (木)			会員区分	会員・非会員
フリガナ			生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 ※□に✓印	
受講者氏名				年 月 日	
現住所	〒 - (郵便番号は必ず記入) TEL () -				
勤務先等	所在地	〒 - (郵便番号は必ず記入)			
	会社名	事業場名:			
		代表者名:			
	担当者	部 署:	氏 名:		
連絡先TEL		連絡先FAX			

○教育実施機関 陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部 (TEL: 098-863-0280)

〒900-0001 那覇市港町2丁目5番23号 九州沖縄トラック研修会館2階

【受講料振込先】 沖縄銀行 曙町支店 普通預金 口座番号 1149470

シンジョウ ヒデカズ

【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部 支部長 新城 英一

【受講料】 会員: 35,200円、非会員: 45,100円 ※消費税含、振込手数料のご負担をお願いします。

※受講料は「受付完了」のFAX到着後、10月16日(木)迄に銀行振込)でお願いします。

【注意事項】 申込書は、当支部窓口での提出又はFAXで受け付けます。郵送の必要はありません。

※申込書は講習に使用するもので、他の目的に使用することはありません。

※お申込みは当支部会員を優先して受け付けます。

【事務局記入欄】

受講番号	区分	備考
	会員・非会員	

令和7年10月23日
陸災防沖縄県支部

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座 時間割（案）

【時間割】（適宜休憩含む）

10：00～10：05 オリエンテーション

10：05～10：15 インストラクターの役割と心構え

10：15～11：00 関係法令

（休憩）

11：10～11：55 テールゲートリフターに関する知識

11：55～12：10 質疑応答(1)

12：10～13：00 昼食

13：00～13：50 テールゲートリフターの作業に関する知識

（休憩）

14：00～15：00 テールゲートリフターの作業に関する知識

（休憩）

15：10～16：00 学科映像補助教材

16：00～16：10 実技のポイント

16：10～16：25 質疑応答(2)

16：25～16：30 修了式

【資料】

テールゲートリフター作業者必携（テキスト）

テールゲートリフター特別教育（学科教育用資料）

テールゲートリフター特別教育インストラクター講座（指導要領・参考資料）

テールゲートリフターの安全作業ハンドブック

特別教育学科講義用パワーポイントデータ（ダウンロードURL）*

実技教育で実施する項目（ダウンロードURL）*

*修了証と共に渡します。

学科映像補助教材割引販売チラシ

事業者各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
沖縄県支部長 新城英一
(公印省略)

陸運業の安全衛生管理実務担当者研修の開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営に格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき労働者の安全と健康を確保する役割の安全衛生推進者を選任しなければなりません。

このため、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、もって職場の安全衛生水準の向上を図る目的から標記研修を開催しますので、ご案内申し上げます。

この研修の対象者は、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけではなく、安全衛生管理を担う方や今後担当を予定している方も対象となります。該当する方は下記2の参加申込書に記入のうえ、FAX送信等によりお申込みください。

敬具

－記1－

1. 開催日時 令和7年10月24日（金）13：30～16：00
2. 開催場所 九州沖縄トラック研修会館（5F）那覇市港町2-5-23 TEL：098-863-0280
3. 内容
 - (1)陸運業における労働災害発生状況
 - (2)安全衛生推進者の職務
 - (3)モデル安全衛生管理規程
 - (4)災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践
4. 参加費 参加費は無料です。
5. 定員 50名（定員に達した場合は締め切ります。）
6. 申込締切 令和7年10月14日（火）
7. 問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 沖縄県支部
那覇市港町2-5-23 TEL：098-863-0280 FAX：098-863-3591
8. その他 研修受講者には、受講証明書を交付します。
(本研修は、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育(初任時)ではありません。)

－記2－

-----<切り取らずにそのまま送信してください。>-----

参加申込書

令和7年 月 日

(送信先FAX 098-863-3591)

ふりがな 氏名		
事業場名		
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL () -	ご担当者

沖ト協発第85号
令和7年8月27日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

令和7年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題の「点検整備推進運動」は平成6年から全国的に展開し、適切な点検・整備の実施と推進に努めてきましたところであります。

令和7年度においても、使用者に点検・整備の必要性や重要性を十分理解してもらうため、当協会では下記に定める期間を「強化月間」とし実施することといたしました。

つきましては、別添を参考に自主点検を行い、その結果を基に点検整備への理解を深めていただきますようご協力お願いいたします。

敬具

記

1. 実施期間

- ①全国統一強化月間 令和7年9月1日～9月30日
- ②沖ト協強化月間 令和7年10月1日～10月31日

2. 全日本トラック協会関連情報掲載URL

https://jta.or.jp/member/anzen/tenken_seibi2025.html

※本件に関する問い合わせ先
(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課
TEL098-863-0280

令和7年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」 実施要領

別添

令和7年4月22日
公益社団法人全日本トラック協会

第1. 目的

トラック輸送は、国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故がおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多く発しておいて、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備をを目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を全国展開する。

第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、令和7年9月1日(月)から9月30日(火)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に設定する1ヶ月間を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

第3. 實施内容と周知方策

1. 實施項目

(1) 「大型貨物自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」機関誌（紙）やホームページ等を活用し、大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイールの取扱状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

①法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

【重点点検項目】

点検箇所	点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
原動機	燃料装置	燃料もれ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ ブレーキ・ロッドのストローク チャンバー	漏れ、損傷及び取付状態	同左

走行装置	ホイール	1 タイヤの状態 2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み 3 フロント・ホイール・ペアリングの見た	同左 同左 同左
------	------	---	----------------

- ② トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定定期点検の有無にかかわらず、一回以上、上記①のホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。
- なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトルック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「トップ！車輪脱落事故ただし交換作業手順を再チェック！～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

- (2) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」
黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知徹底する。

以 上

高速道路利用前の点検を行いましょう！



現在、沖縄自動車道では**大変多くの故障が発生**しています。

故障原因として多いのが、**エンジントラブル** 次に**パンク**そして**オーバーヒート**などがあります。

これらの故障は、点検を行う事によって未然に防ぐことができ事故防止等にもなりますので主な点検項目を紹介します。

～主な故障原因～

- 1.エンジントラブル
- 2.パンク
- 3.オーバーヒート
- 4.燃料切れ
- 5.バッテリー上がり

・点検項目・

エンジン周り

- ・エンジンオイルの量・汚れ等
- ・冷却水の量・漏れ等
- ・ブレーキ液の量
- ・バッテリー液の量



タイヤ周り

- ・空気圧
- ・亀裂及び損傷
- ・溝の深さ

ボディ周り

- ・ランプ類
- ・ワイパーの劣化

上記箇所の点検によって故障の大半を防ぐことができます！
普段の点検を忘れずに！

万が一
故障したら！



・ハザードランプの点灯！

発煙筒や三角表示板△で後続車に合図！

- ・通行車に注意しながらガードレール外等の安全な場所へ避難！
- ・非常電話や携帯電話で道路管制センター（#9910）へ通報！



運転前に荷台の点検を!?

運転手へのお願い
運転前に荷台の点検を実施して下さい
走行中に落ちませんか？飛んでいきませんか？



・主な落下物(角材や板材、段ボール、自動車部品等)

・会社ぐるみで落下物防止！(カバーかけ、ロープで固定)

・落下物は、重大事故に繋がります。

・落下物は落とし主の責任です

西日本高速道路総合サービス沖縄㈱

落下物は重大な事故のものと!!



【主な落下物の種類】



①積荷の落下を防ぐには

出発前には、積荷の積載状況を確認してシート、ロープ等をきちんと掛け荷物が飛ばないようになります。

②落下物を発見した際には

道路緊急ダイアル「#9910」、料金所の係員、最寄りのSA・PAの非常電話等にて情報の提供をお願いします。

③落下物事故に遭わないためにには

- ・車間距離を十分に確保します。
- ・制限速度を遵守します。
- ・運転中のスマートフォンの操作、通話等はやめましょう。

沖縄県警察本部 交通機動隊
西日本高速道路総合サービス沖縄㈱

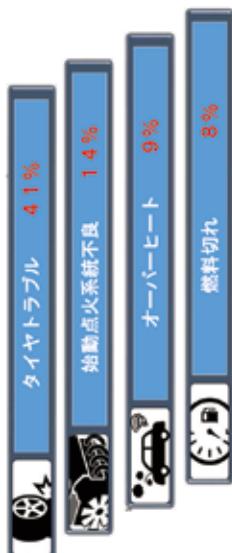


高速道路を利用するお客様さまへ

△ お車の故障が多く発生しています。

高速道路上での故障は重大な事故に繋がる恐れがあるため、運転前は**車両点検**のご協力をお願いいたします。

高速道路での故障原因内訳 (令和5年 NEXCO西日本)



お車の点検項目 (日常点検・定期点検は法律で定められています)

エンジルームをのぞいて

- ブレーキ液量・バッテリー液量
- エンジンオイル量・冷却水流量
- ウィンドウォッシャー液量



車のまわりをまわって

- タイヤの空気圧・損傷
- 摩耗・灯火器具
- 方向指示器の点灯・点滅



運転席に座って

- ブレーキペダルの踏みごたえ
- パーキングブレーキレバーの引きしきる
- ペダルの踏みしろ・エンジンのかかり具合
- 低速・加速の状態
- ウィンドウォッシャー作動・ワイパー作動



ゆっくり走らせて

- ブレークの効き具合
- 運行において異常を認められた箇所



夏は車両火災に注意へ

- 車両火災による通行止は長時間となり多くのお客さまに影響
- トンネル内で発生すると人命に危険を及ぼすだけでなく、道路施設も損傷する可能性があり、より社会的影響が甚大に！
- 復旧費用は道路法に基づきドライバー本人・雇用主に請求その額は多額になります

- 原因はエンジントラブルやタイヤバーストに起因するなど様々
- 当事者にならないために、日頃の車両整備・出発前の点検実施を！



九州自動車道（福岡）での車両火災
原因：バーストのため停車後に出火
原因：エンジントラブルにより出火

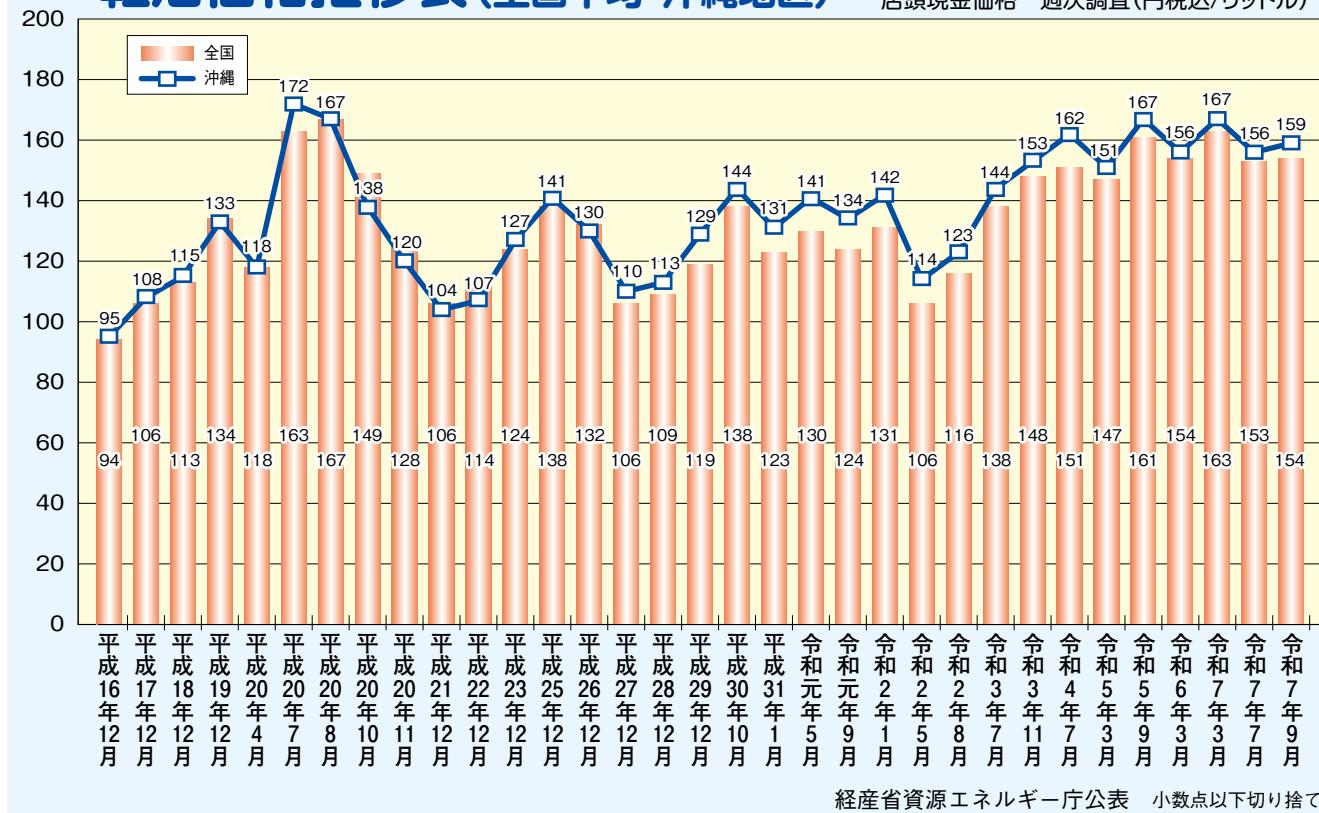
長崎バイパス（長崎）トンネル内の車両火災
原因：不明、キャビネット後部より出火
原因：エンジントラブルにより出火

NEXCO西日本九州支社

軽油価格推移表(全国平均・沖縄地区)

2025年8月4日 現在

店頭現金価格 週次調査(円税込/リットル)



経産省資源エネルギー庁公表 小数点以下切り捨て



2025年 9月行事予定

- 4(木) 全ト協ダンプ部会
- 9(火) 経営者研修(神戸・大阪)～11日／労働衛生管理推進大会(沖縄産業支援センター)14:00～
- 10(水) 全ト協交通対策委員会(全ト協)13:30～(予定)
- 11(木) 價格転嫁に向けた運賃交渉等相談会(2F相談室)
09:00～17:00
- 12(金) 價格転嫁に向けた運賃交渉等相談会(2F相談室)
09:00～17:00
- 15(月) 敬老の日
- 16(火) 労働安全・災害防止委員会(全ト協)13:30～15:30
- 17(水) 広報部会(4F第2研修室) 予定
- 22(月) 第25回 経営改善・DX委員会(全ト協 3F) 13:30～15:30
- 23(火) 秋分の日
- 27(土) 第40回 全国フォークリフト運転競技大会 学科競技及び点検競技(中部トラック総合研修センター)

- 28(日) 第40回 全国フォークリフト運転競技大会 運転競技及び表彰(中部トラック総合研修センター)
30(火) 全ト協環境対策・GX委員会(全ト協) 13:30～15:30

2025年 10月行事予定

- 10(金) 沖縄県産業安全衛生大会(ラグナガーデン) 14:00～
13(月) スポーツの日
- 15(水) 第30回 全国トラック運送事業者大会(新潟県) 13:00～
- 18(土) トラックフェスティバル
- 20(月) 九州沖縄ブロック支部事務局長会議(ホテルニューウエルシティ宮崎) 15時前後
- 23(木) テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座(沖ト協 5F)／全国道路利用者会議全国大会及び視察(福井県)～24日
- 24(金) 労働災害防止対策セミナー(予定)
- 25(土) 全国トラックドライバーコンテスト(～27日)

朝日大学から訪問取材(熱中症対策)

去る8月7日(木)、朝日大学 経営学部の土井義夫教授(工学博士)とゼミの2・3年生4名が陸災防沖縄県支部を訪問し、当支部や会員事業者の現場における熱中症対策や労働安全の取組について取材がありました。

本年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により熱中症対策が義務化されたことに伴う当支部の対応や会員事業者の熱中症対策取組等について説明いたしました。



会員
だより

◆ 入 会

事業所名／代表者名	電 話	F A X	〒	所 在 地
協和工業(株)	0980-58-1469	0980-58-2228	905-1144	名護市字仲尾次840番地
(株)大成興業	0980-83-6656		907-0004	石垣市字登野城780-1
琉栄生コン(株)	0980-52-3480	0980-52-6522	905-1152	名護市字伊差川918-1

「つける」「見つける」反射材とライトで安全確保ゼロ!

9月30日必は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って交通事故をゼロにしよう!



目指そう!
さう!



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

| 歩行者も安全な道路横断方法を意識しましょう

- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- スマートフォンの操作やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが大幅に遅れるので危険です。



| 反射材用品や明るい色の衣服を着用しましょう

- 反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。反射材用品や明るい色の衣服で、周囲にあなたの存在を効果的にアピールしましょう。
- 車や自転車、他の歩行者にとっても、あなたの存在を認識しやすくなるため、夕暮れ時などの外出時には、反射材等を意識して使用しましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



| ながらスマホや飲酒運転は絶対にダメ!

- 運転中のスマートフォンの操作や画面の注視は視覚情報を取り、運転操作を鈍らせる大変危険な行為です。
- 飲酒運転は判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。
- ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」を徹底しましょう。



| 夕暮れ時はライト、夜間はハイビームを活用し安全性を高めましょう

- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができ効果的です。(対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう)

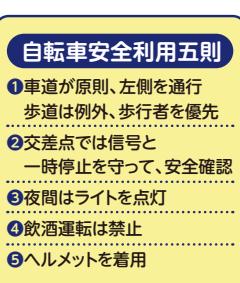


自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進



| 自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解しましょう

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)にも交通ルールが定められています。
- 自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加傾向です。
- 交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。



| ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故の当事者となつても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減することができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

秋の全国交通安全運動

[運動期間]令和7年9月21日日～9月30日火

内閣府